母子生活支援施設　虹ヶ丘園　令和７年度　事業報告

平成 28 年の児童福祉法の改正により、「児童が家庭において健やかに養育されるよう、保護者を支援するものとする」と明確に示された。母子生活支援施設は社会的養護関係施設の中で、親子分離を伴わずに、家庭に対する直接的な支援が実施できる唯一の施設である。この特性を十分に理解したうえで、令和７年度の事業を以下の通り推進した。

Ⅰ　中・長期計画に基づく事項

法人理念、虹ヶ丘園の施設理念・基本方針を実現するために策定した中・長期計画に基づき、令和７年度の事業計画を次のように策定する。

以下の５項目を、重点課題と設定することとし、関連する事業計画の内容に、その旨付記することとした。

重点課題１：権利擁護及び入所児・者の声の反映
重点課題２：業務の標準化
重点課題３：支援の質の向上、アセスメントの充実
重点課題４：リスクマネジメントの充実
重点課題５：心理的ケアの充実

１　社会的養育の養育・支援計画

（１）被虐待児童等虐待防止や体罰禁止等の権利擁護　【重点課題 1】

課題：
・「被措置児童等虐待防止マニュアル」の内容の周知が不十分である。
・権利擁護に関する具体的な取り組みを継続する必要がある。
目標：
・「被措置児童等虐待防止マニュアル」の内容を職員に周知する。
・権利擁護に関する具体的な取り組みを検討し実施する。
評価：
・被措置児童虐待対応マニュアルの読み合わせを予定していたが実施できた。
・「こどもの心を大切に」のリーフレットを活用し、具体的な取り組みについて話し合いを設けたが、取り組みの実施には至らなかった。

（２）専門的支援の強化　【重点課題 3、重点課題 5】

課題：
・DV 被害者、被虐待児、障害のある母と子、経済的な困窮等々重複した課題を抱えて入所に至る母子が多い。
・入所児童に正しい知識を伝えるための知識を職員が得ていない。
目標：

・必要とされる専門性（心理的ケアを含む）を強化するための具体的な取り組みを検討し実施する。
・職員が性についての正しい知識を習得する。

評価：
・専門性強化の具体的な取り組みの一つとして個別のケースごとにケースカンファレンスをするなど関係機関との連携に努めた。
・年間を通して性教育委員会を実施した。検討した内容を基に「おはなし会」を実施した。

（３） 感染症拡大防止対応　【重点課題 3】

課題：
・感染症の防止策及び拡大防止策が徹底されていない。

目標：
・感染症の防止策及び拡大防止策を明確にし、いざというときに行動に移せるよう、訓練を実施する。

評価：感染症の防止策や拡大防止策についてマニュアルの作成を検討したが完成には至らなかった。

（４） 適切なアセスメント実施　【重点課題 3】

課題：入所時から、入所中、退所後にわたる一連の支援のためのアセスメント手法が定着していない。

目標：アセスメント手法を周知したうえで活用し、適切なアセスメントを実施する。

評価：アセスメント手法を周知し適切なアセスメントをすることを心掛けた。

２　組織体制について

（１）権利擁護（苦情解決、個人情報及びプライバシーの保護）の推進　【重点課題 1】

課題：
・受動的ではなく、能動的に苦情等を受け付ける体制が整っていない。
・プライバシーに関する具体的な方針やルールが明確化されているが周知されていない。
・不適切なかかわりなどの各種ハラスメントに対する防止策として、日々の振り返りなどの具体的な取り組みが実施されていない。

目標：
・能動的に苦情等を受け付けるための具体的な取り組みを検討し実施する。
・作成したプライバシー保護マニュアルを周知する。
・不適切なかかわりなどの各種ハラスメントに対する防止策として、日々の振り返りなどの具体的な取り組みを実施する。

評価：
・能動的に苦情を受け付けるための方法を検討したが具体的な取り組みには至らなかった。
・作成したプライバシー保護マニュアルに基づき支援するよう心掛けた。

（２）施設運営の透明性確保

課題：

・第三者評価を受審する年度である。

・施設内の日用品や消耗品等の受払い状況が把握しきれていない。

目標：

・第三者評価受審のための自己評価を実施し第三者評価を受審する。

・受払いの状況の記録等を必要とする備品を抽出し、記録簿等を整備する。

評価：

・第三者評価を受審することができた。

・受払簿を必要とする備品を抽出するという計画を立てたが、実施には至らなかった。

（３）地域支援の拠点機能の強化

課題：地域の福祉ニーズを把握していない。

目標：地域の福祉ニーズの把握に努める。

評価：子育て短期支援事業や産後ケアの受入れを通して把握できることがあるか気付けるよう努め、気付いたことは関係機関と情報共有をするよう心掛けた。

（４）業務の標準化・改善システムの構築　【重点課題 2】

課題：標準化されていない業務が多い。

目標：業務の抽出を行い、それぞれについて標準化としてマニュアル等の作成を行う。

評価：現在活用しているマニュアルを抽出し整理した。作成の必要があるマニュアルがあることが分かった為、優先順位をつけて作成した。

（５）災害事故対策の推進　【重点課題 4】

課題：

・事業継続計画（BCP）が完成していない。

・「危機対応マニュアル」が、活用されていない。

・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出が少ない。

・「安全計画」を策定したが、毎年見直す必要がある。

目標：

・事業継続計画（BCP）を完成させ、職員の共通理解を図る。

・「危機対応マニュアル」の内容の見直しを行う、活用されるものに更新する。

・ヒヤリハット報告書と事故発生報告書の提出を増加させるための具体的な取り組みを継続して検討し実施する。

・「安全計画」の見直しを行う。

評価：事業継続計画（BCP）の作成、「危機対応マニュアル」の内容の見直し、「安全計画」の見直しについて具体的に取り組めなかった。

３　設備の整備

（１）施設設備の整備改善

課題：施設・設備の整備・改善についての計画がない。

目標：施設・設備の整備・改善についての計画が必要な個所を把握する。

評価：施設設備、整備、改善についての計画の策定には至らなかった。

（２）災害事故対策（ハード的側面）

課題：災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事態に陥った際に、自助により対応しきれる備品を十分確保できていない。

目標：災害が発生した時やライフラインが止まってしまう等の事態に陥った際に、自助により対応しきれる備品を確保する。

評価：備品の点検、整備をし十分確保できているとは言い切れないことが確認できた。

４　職員体制について

（１）職員配置計画

課題：「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づく配置とし、これを維持するよう努めるため、施設全体で条例の内容の理解を継続する必要がある。

目標：施設全体で「群馬県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」の内容を学ぶ機会を設ける。

評価：職員配置についての勉強会を計画したが、実施しなかった。

（２）役割分担（責任体制）

課題：運営規程に職務分掌が規定されているが、活用できていない。

目標：運営規程に規定されている職務分掌を知る機会を設ける。

評価：職務分掌を活用する機会を設けることができなかった。

５　人材育成

（１）研修体制の確立

課題：

・「研修実施要綱」を作成し、職場研修の体制を確立したが、定着していない。

・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることについて、職員の理解を継続する必要がある。

目標：

・「研修実施要綱」の内容を知る機会を設ける。

・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることを、職員が理解する機会を設ける。

評価：

・研修実施要綱を基に年間を通して研修の受講をした。

・職場研修のうち OJT が大きなウエイトを占めることを、職員が理解する機会を設けるこ

とができなかった。

（2）スーパービジョン

課題：OJT の手法としてスーパービジョンが位置付けられるという認識を定着する必要がある。

目標：スーパービジョンの体系を明示し、定期・不定期、意図的・適宜等、適切にスーパービジョンが実施できるよう具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：スーパービジョンの体制を明示し、テーマを設けてスーパービジョンをするよう心掛けたが、十分ではなかった。

（3）ケースカンファレンス（アセスメント会議、自立支援会議）

課題：OJT の一手法としてケースカンファレンス（アセスメント会議、自立支援会議）が位置付けられるという認識を定着する必要がある。

目標：ケースカンファレンス（アセスメント会議、自立支援会議）での学びを意識できるよう記録に残すなど、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価:OJT の一手法としてケースカンファレンスが位置付けられるということを自立支援会議の時に伝えるよう心掛けたが十分ではなかった。

（4）権利擁護　【重点課題 1】

課題：職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識し、それに見合う業務を実施しているという実感が得られていない。

目標：職員の階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識する機会を設け、それに見合う業務を実施しているという実感が得られるよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：階層別に必要な権利擁護に関する役割を認識する機会を設けることができなかった。

（5）職員の離職防止

課題：

・職員が一人で抱え込まなくてもいいという意識が浸透していない。

・業務における心理的安全性の確保に努める。

目標：

・職員が一人で抱え込まなくていいという認識に至るよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

・「心理的安全性の確保」の意識が浸透するよう、具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：職員と面接をする機会を設け、職員が一人で抱え込まなくていいという認識や心理的安全性の確保の意識が浸透するよう心掛けた。

6　職員処遇

課題：職員処遇向上の担い手は、職員自身であることの認識を定着する必要がある。

目標：職員処遇向上の担い手は、職員自身であることの認識を定着するため具体的な取り組みを検討し実施する。

評価：具体的な取り組みはできなかったが、職員処遇向上についての勉強会を実施した。

Ⅱ　定数

・令和 7 年度の入所者の状況は別表 1 の「令和 7 年度　入所者状況一覧表」の通り、入所定数 10 世帯のところ 10 世帯で始まり、年度途中 7～3 世帯に減少し、入所世帯を 3 世帯に変更し 0 世帯で年度を終了した。一時保護委託の受入れは 0 世帯、子育て短期支援事業の受入れは、ショートステイが 12 名（延べ日数 27 日）、トワイライトステイが 0 名だった。

Ⅲ　職員配置

・令和 7 年度当初の職員数

施設長 1 名、母子支援員 3 名、少年指導員 2 名、調理員等（専門職）1 名、心理療法担当職員 1 名、自立支援担当職員 1 名、嘱託医 1 名（非常勤）

合計 10 名　（常勤 9 名、非常勤 1 名）

年度途中、11 月 1 日付で児童養護施設東光虹の家に 4 名の職員が異動した。

・令和 7 年度末の職員数

施設長 1 名、母子支援員 1 名、少年指導員 2 名、調理員等（専門職）1 名、嘱託医（非常勤）1 名　合計 6 名　（常勤 5 名、非常勤 1 名）

Ⅳ　会議等

次に掲げる種類の会議、委員会を実施し、職員が連携しながら円滑な運営を行うよう努めた。

会議

・職員会議　月 1 回（第 3 火曜日　13：00～15：00）
・調整会議　月 2 回（第 1・3 火曜日　9：30～10：30）
・アセスメント会議　月 1 回（第 1 火曜日　10：30～12：00）
・自立支援会議　月 1 回（第 3 火曜日　10：30～12：00）
・職種会議　月 1 回（第 3 火曜日　15：00～15：30）
・公文会議　月 1 回（第 1 金曜日　14：00～15：00　東光虹の家と合同）
・ミニカンファレンス　必要に応じ適宜開催
・緊急会議　必要に応じ適宜開催

委員会

・防災対策委員会　月 1 回（第 1 火曜日　13：00～13：45）
・性教育委員会　月 1 回（第 1 火曜日　13：45～14：30）

Ⅴ　相談支援業務及び行事等予定

日々の相談支援業務については、「母子生活支援施設　虹ヶ丘園　運営規程」、「母子生活支援施設　虹ヶ丘園　福祉サービスガイドライン」、その他各種マニュアル等に則り、誠実かつ確実に実施するよう努めた。

施設行事、研修、実習受け入れに関する行事等の予定は別紙 2「令和 7 年度　虹ヶ丘園行事等実績」のとおりとする。

Ⅵ　補助金等について

令和 7 年度に公布された補助金は、医療・介護・福祉施設等物価高騰対策支援給付金として 140,000 円と 120,000 円、児童養護施設等の職員の資質向上のための研修事業費補助金として 50,000 円（2 つの研修に 2 名参加、研修費用 84,676 円）、の交付を受けた。

以上

令和7年度　入所者状況一覧表　　別表１

〈虹ヶ丘園〉

月	入所状況（各月1日現在）		入所者	退所者	一時保護 ショートステイ トワイライトステイ	備考
	世帯数	人員				
4月	10	33			ショートステイ 4/25（3）	
5月	10	33			ショートステイ 5/24（3）	
6月	10	33			ショートステイ 6/14（1） 6/22（3）	
7月	10	33		7/15 1世帯（4） 7/28 1世帯（2） 7/31 1世帯（2）	ショートステイ 7/5～7/6（1） 7/12（3）	
8月	7	25			ショートステイ 8/3（3）	
9月	6	19		9/1 1世帯（6） 9/4 1世帯（5）	ショートステイ 9/13（1） 9/23（2）	
10月	5	14		10/10 1世帯（2） 10/15 1世帯（2）	ショートステイ 10/25（1）	
11月	3	10			ショートステイ 11/24（3）	
12月	3	10		12/17 1世帯（2） 12/20 1世帯（5） 12/24 1世帯（3）		
1月	0	0			ショートステイ 1/31（3）	
2月	0	0				
3月	0	0				
年度末日	0	0	0(0)	10(33)	一時保護 0（0） ショートステイ 12（27） トワイライトステイ 0（0）	

（　　）内は人数。

別紙2

令和7年度　虹ヶ丘園　年間行事等実績

月	日	法人行事等	日	施設行事等	担当者	日	研修		担当者	日	実習		
							研修名	主催			学校名	人数	担当者
4	1	辞令交付	19	避難訓練	飯田								
			19	避難訓練（学習室）	小林								
5		法人監事監査	1～	母健康診断									
			8	消防設備点検	田部井、栗原								
		第１回理事会	11	母の日行事(児童会行事)	田村、宮下								
			17	避難訓練	宮下								
6	7	合同避難訓練	7	合同避難訓練	新井、栗原					2～13	高崎健康福祉大学	1	栗原
	13	法人全体会議								30～	高崎健康福祉大学	1	栗原
	13	法人内職員研修											
		評議員選任・解任委員会											
		第1回評議員会											
		第2回理事会											
		第三者委員への苦情解決報告会											
7	1	広報誌発行	19	避難訓練	槇					～11	高崎健康福祉大学	1	栗原
		ホームページ更新											
		スキルアップセミナー											
8	22	合同納涼祭	16	避難訓練	小林								
9			2	非常時物品点検	新井、栗原、田部井、田村	16	中堅職員0JT研修	群馬県社会福祉協議会	小林				
			20	避難訓練	田村								
			20	避難訓練（学習室）	槇								
			1	児童防災学習会（施設行事）	槇、小林								
10			1～	母子健康診断	新井、槇	30	中堅職員0JT研修	群馬県社会福祉協議会	小林				
			1～	職員健康診断	槇								
			18	避難訓練	宮下								
			29	防犯訓練	新井、栗原、田部井、田村								
			31	ハロウィン（児童会行事）	田村、田部井、								
11		第３回理事会	15	避難訓練	飯田	4～5	ファミリーソーシャルワーク研修	全国社会福祉協議会	田村				
			13	消防設備点検	新井、飯田								
12	5	全体会議	20	避難訓練	田村								
	5	法人内職員研修											
1	1	広報誌発行	17	避難訓練	新井								
	8	全体会議（新年挨拶会）											
2			21	避難訓練	田村								
3	6	全体会議	21	非常時物品点検	新井、田村	12	子どもの虹情報研修センター テーマ別研修	社会福祉法人　横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター	新井				
	6	法人内職員研修	21	避難訓練	飯田								
	15	第４回理事会											
	31	辞令交付											

※定例行事等・・・月２回実施　：運営会議（法人）、調整会議
月１回実施　：高機能化会議、多機能化会議（法人）、職員会議、自立支援会議、職種会議、友の会例会、避難訓練、室内設備点検、公文会議、防災対策委員会、性教育委員会
２ヶ月に１回実施　：児童会定例会
火・金曜日実施　：公文学習（国語・算数）
随時　：緊急会議（入所・退所時、苦情、他）、ミニカンファレンス